

## 「中高一貫教育」に関する検証報告書の骨子（案）

### 1 検証の経緯

- 高校教育改革に関する教育委員会の各種施策や各学校の教育活動については、行政評価及び学校評価を実施し、その実施状況を把握して成果・課題の評価を行っていますが、これらの評価では制度上対象とされないものがある。このため、高校教育改革の進捗状況や成果・課題を的確に把握するために、既存の評価制度を補完する新しい評価システムが必要とされている。
- また、高校教育行政は、義務教育や高等教育と比較すると国の関与が限定的であり、教育委員会の裁量と責任が大きいことから、専門的知識を持った第三者が客観性と透明性を確保しながら施策の有効性や合理性を検証することの意義は大きくなっている。
- そこで、第2期県立高等学校将来構想審議会では、県教育委員会の諮問（平成22年8月）を受けて、客観的かつ専門的な見地から高校教育改革の取組に関する成果と課題を検証することとし、「普通教育と専門教育の体制整備」、「男女共学化」及び「全県一学区化」について検証を行った。
- 平成24年9月には、県教育委員会から第3期県立高等学校将来構想審議会に、「男女共学化」及び「全県一学区化」について第2期審議会から引き続き検証作業を進めるとともに、新たに「中高一貫教育」についてその成果と課題の検証と、課題解決に向けた今後の方向性について諮問があった。

### 2 検証の目的

- 高校教育改革の成果等に関する検証は、高校教育改革を着実に推進し、その実効性を確保していくために、高校教育改革の各種施策・取組の進捗状況や成果・課題について、客観的かつ専門的な見地から検証し、その結果を中長期的な計画の立案に反映させることを目的として実施する。
- 併せて、検証のプロセスと結果を適時・的確に県民に情報提供し、高校教育改革に係る県民への説明責任を向上させていくことを目指す。

### 3 検証テーマ

- 第3期県立高等学校将来構想審議会が行っている「男女共学化」、「全県一学区化」及び「中高一貫教育」に関する検証のうち、本報告書では「中高一貫教育」に関する検証について報告する。
- なお、県教育委員会が「中高一貫教育」について諮問した理由は以下の2点
  - ・ 「中高一貫教育」については、新県立高校将来構想の中でも成果等の検証をした上で、今後の方向性を検討する必要があることとされている。

- ・ 平成24年度に連携型の中高一貫教育校が設置されてから10年目、併設型については3年目から8年目を迎え、社会の変化や時代の要請を踏まえて、中高一貫教育の特色を活かした検証を行い中高一貫教育のより一層の充実を図っていく。

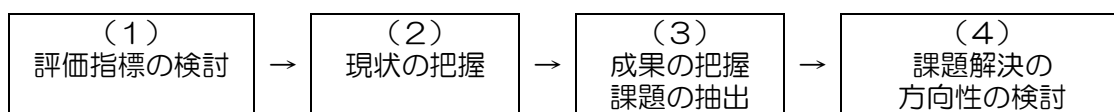
#### 4 中高一貫教育の施策の概要

資料4（別紙1）のとおり

- (1) 制度導入の背景
- (2) 中高一貫教育の実施形態
- (3) 教育課程の特例
- (4) 全国の中高一貫教育の現状
- (5) 宮城県の中高一貫教育の状況
- (6) 県立中高一貫教育の設置状況
- (7) 参考資料

#### 5 検証の進め方

- (1) 検証の項目や検証データ等の評価指標を検討する。
- (2) (1)に基づきデータを収集の上、現状を把握して、定量的・定性的に検証・評価する。
- (3) 高校教育改革の取組における成果・課題を抽出する。
- (4) 抽出した課題については、解決の方向性についても検討し、教育委員会への提言として取りまとめる。



#### 6 中高一貫教育に関する検証

##### (1) 評価指標の検討

資料4（別紙2）のとおり

##### (2) 併設型中高一貫教育校の検証

###### ① 学校の取組

資料2（別紙3）のとおり

- ② 生徒の学校選択の状況と地域への影響
  - イ 現状の把握
  - ロ 考察（成果と課題）
  
- ③ 中高一貫教育の特色を活かした指導と生徒の状況
  - イ 現状の把握
    - ・ 中高一貫教育の特色を活かした指導の状況
    - ・ 生徒の状況
  - ロ 考察（成果と課題）
  
- ④ 生徒間の交流の状況
  - イ 現状の把握
  - ロ 考察（成果と課題）
  
- ⑤ 進路の状況
  - イ 現状の把握
  - ロ 考察（成果と課題）
  
- ⑥ 学校運営の状況
  - イ 現状の把握
  - ロ 考察（成果と課題）
  
- ⑦ 地域との関わり
  - イ 現状の把握
  - ロ 考察（成果と課題）
  
- (3) 連携型中高一貫教育校の検証
  - ① 学校の取組
    - 資料2（別紙3）のとおり
  
  - ② 生徒の学校選択の状況と地域への影響
    - イ 現状の把握
    - ロ 考察（成果と課題）

③ 中高一貫教育の特色を活かした指導と生徒の状況

イ 現状の把握

- ・ 中高一貫教育の特色を活かした指導の状況
- ・ 生徒の状況

ロ 考察（成果と課題）

④ 生徒間の交流の状況

イ 現状の把握

ロ 考察（成果と課題）

⑤ 進路の状況

イ 現状の把握

ロ 考察（成果と課題）

⑥ 学校運営の状況

イ 現状の把握

ロ 考察（成果と課題）

⑦ 地域との関わり

イ 現状の把握

ロ 考察（成果と課題）

7 提言

- (1) 併設型中高一貫教育
- (2) 連携型中高一貫教育
- (3) その他

## 「中高一貫教育」の概要について

### 1 制度導入の背景

従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、中央教育審議会第二次答申の提言を受けて、「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成10年6月に成立し、平成11年4月より、中高一貫教育を選択的に導入することが可能になった。

### 2 中高一貫教育の実施形態

中高一貫教育については、生徒保護者のニーズに応じて、設置者が適切に対応できるよう次の3つの実施形態がある。

#### （1）中等教育学校

一つの学校として中学校・高等学校にあたる、6年間の一体的な教育を行う。

公立の中等教育学校の入学者選抜については、学力検査を行わない。

#### （2）併設型

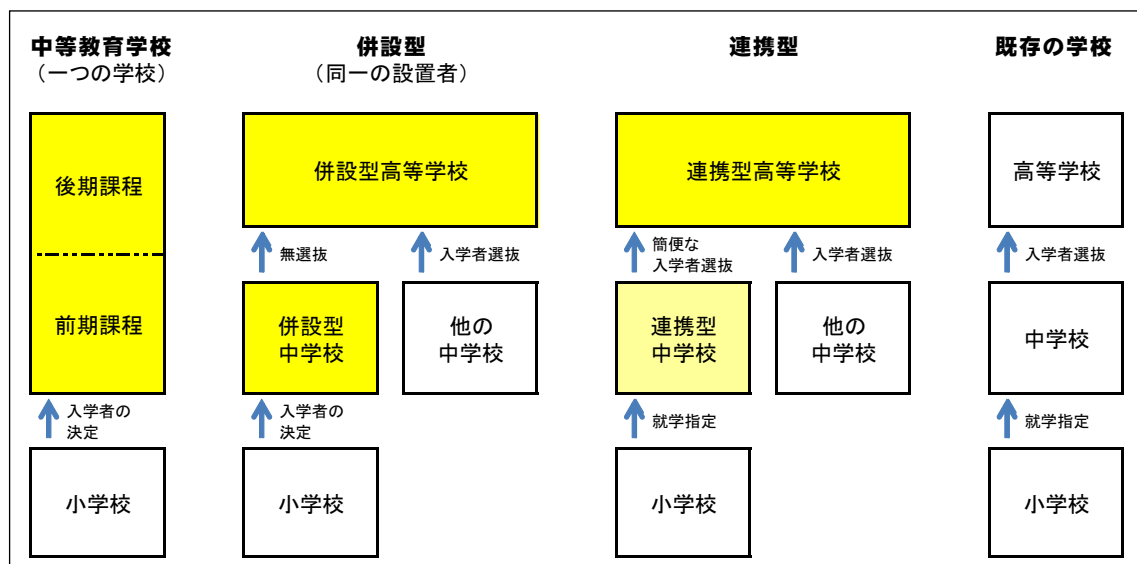
（1）よりも緩やかな形態であり、同一設置者が中学校と高等学校を併設し、接続した教育を行う。

公立の併設型中学校の入学者選抜については、学力検査を行わない。また、併設型高等学校においては、当該高等学校に係る併設型中学校の生徒については入学者選抜を行わない。

#### （3）連携型

設置者が異なる場合であっても実施することができるように（2）よりも更にゆるやかな形態で、中学校と高等学校が、教育の課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施する。

連携型高等学校における入学者選抜は、設置者間の協議に基づき、連携型中学校の生徒については、調査書及び学力検査の成績以外の資料により行うことができる。



### 3 教育課程の特例

現行制度において、中高一貫教育校においては、以下の教育課程の特例が設けられている。

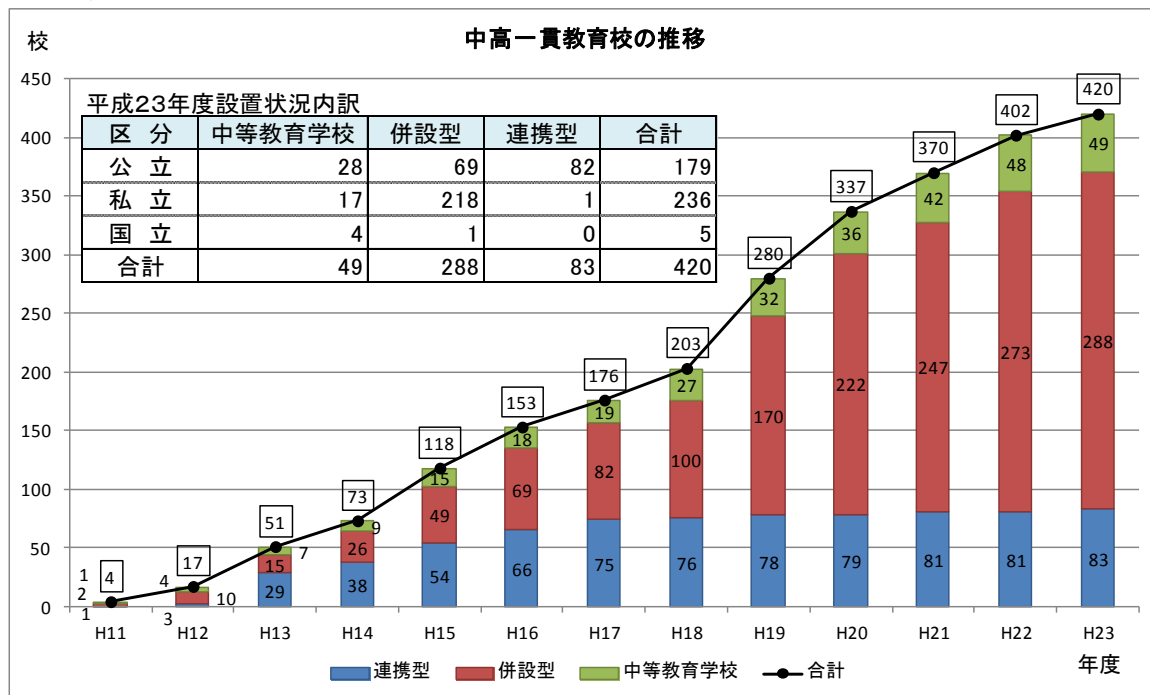
		一般の中学校・高等学校	中等教育学校・併設型	連携型
中学校段階	選択教科による必修教科の代替		必修教科の授業時数を、年間70単位時間の範囲内で減じ、当該必修教科の内容を代替することができる内容の選択教科の授業時数に充てることができる。	
	各選択教科の授業時数(※1)		特に必要がある場合は、左の時間を超えて各学校で定めることができる。	
	指導内容の移行		①中学校段階内における指導内容の一部移行(H24年度～) 中学校段階で特定の学年において指導することとされているものの一部を他の学年に移行し、当該特定の学年で再度履修しないことが可能。  ②中学校と高等学校との指導内容の入れ替え 前期課程(中学校)と後期課程(高等学校)の指導内容の一部を相互に入れ替えが可能。  ③中学校から高等学校への指導内容の移行 前期課程(中学校)の指導内容の一部を後期課程(高等学校)へ移行することが可能。  ④高等学校から中学校への指導内容の移行 後期課程(高等学校)の指導内容の一部を前期課程(中学校)へ移行することが可能。 この場合、後期課程(高等学校)で再履修しないことが可能。	
高等学校段階	普通科における単位数	普通科における「学校設定科目」・「学校選定教科」について卒業に必要な修得単位数に含めることのできる単位数の上限	20単位まで	36単位まで(※2)

※1 平成24年度からの新学習指導要領の実施により、選択教科の授業時数の定めがなくなることに伴い廃止された。

※2 平成23年度までは30単位まで。

### 4 全国の中高一貫教育の現状

中高一貫教育が導入可能となった平成11年に4校設置され、平成23年4月現在では全国で420校設置されている。公立の中高一貫教育校が設置されている都道府県は44都道府県であり、そのうち41都道府県においては複数校が設置されている。(文部科学省調べ)



## 5 宮城県における中高一貫教育の状況

### (1) 県内の設置校数内訳

区分	中等教育学校	併設型	連携型	合計
公立	1	2	1	4
私立	1	7	0	8
国立	0	0	0	0
合計	2	9	1	12

### (2) 設置状況

#### ①公立

実施形態	設置者	学校名	設置場所	設置年度	課程・学科	H25中学校定員
連携型	南三陸町	志津川中学校 戸倉中学校 歌津中学校	南三陸町	H15	全日制 普通科 情報ビジネス科	—
	宮城県	志津川高等学校				
併設型	宮城県	古川黎明中学校	大崎市	H17	全日制 普通科	105
		古川黎明高等学校				
併設型	宮城県	仙台二華中学校	仙台市	H22	全日制 普通科	105
		仙台二華高等学校				
中等教育学校	仙台市	仙台青陵中等教育学校	仙台市	H21	全日制 普通科	140

②私立

実施形態	設置者	学校名	設置場所	設置年度	課程・学科	H25中学校定員
中等教育学校	学校法人 仙台育英学園	秀光中等教育学校	多賀城市	H15	全日制 普通科	120
併設型	学校法人 古川学園	古川学園中学校	大崎市	H20	全日制 普通科	80
		古川学園高等学校				
併設型	学校法人 宮城学院	宮城学院中学校	仙台市	H21	全日制 普通科	160 (女子のみ)
		宮城学院高等学校				
併設型	学校法人 聖ウルスラ学院	聖ウルスラ学院英智 中学校	仙台市	H21	全日制 普通科	70
		聖ウルスラ学院英智 高等学校				
併設型	学校法人 聖ドミニコ学院	聖ドミニコ学院中学校	仙台市	H21	全日制 普通科	30 (女子のみ)
		聖ドミニコ学院高等学校				
併設型	学校法人 白百合学園	仙台白百合学園中学校	仙台市	H22	全日制 普通科	160 (女子のみ)
		仙台白百合学園高等学校				
併設型	学校法人 尚綱学院	尚綱学院中学校	仙台市	H22	全日制 普通科	30
		尚綱学院高等学校				
併設型	学校法人 東北学院	東北学院中学校	仙台市	H22	全日制 普通科	180 (男子のみ)
		東北学院高等学校				



## 6 県立中高一貫教育校の設置状況

- ①連携型 志津川高等学校及び南三陸町立志津川中学校，戸倉中学校，歌津中学校  
(平成15年度～)
- ②併設型 古川黎明中学校・高等学校 (平成17年度～)
- ③併設型 仙台二華中学校・高等学校 (平成22年度～)

### (1) 経過

年 月	経 過
平成9年3月  6月	<p>○「みやぎ新時代教育ビジョン」策定 今後の学校教育を先導する主要なプロジェクトの一つとして，中高一貫・連携教育システム推進事業が盛り込まれる。</p> <p>○「宮城県中高一貫・連携教育構想検討委員会」設置 本県中等教育の一層の充実を目指し，中学校と高等学校が緊密に連携・共同するシステムを構築し，ゆとりと個に応じた教育を推進するために検討委員会を設置。</p>
平成10年1月	<p>○「宮城県中高一貫・連携教育基本構想検討報告書」 本県における中高連携教育や中高一貫教育校の理念や教育内容等の在り方について報告。</p> <p>○ 文部省「中高一貫教育の推進に係る実践研究事業」の指定 ・志津川地域（志津川中，志津川高校） ・川崎地域（川崎中，富岡中，柴田農林高校川崎校）</p> <p>○ 県「中高連携教育実践研究事業」の指定 ・岩出山地域（岩出山中，岩出山高校） ・栗駒地域（栗駒中，岩ヶ崎高校）</p>
平成12年1月	<p>○「宮城県ではこのような中高一貫教育をめざします」パンフレット発行 中高一貫教育の目指す教育や気を付ける点などの「基本的な考え方」を示し，県民に御意見をいただきながら，中高一貫教育について具体的なあり方を検討。</p>
平成13年3月	<p>○「県立高校将来構想」の策定 生徒の多様化，中学校卒業生数の減少など，本県の高校教育の抱える課題に対応し，魅力ある学校づくりを推進するための施策の一つとして中高一貫教育及び中高連携教育の推進を盛り込む。</p>
平成14年4月 8月 10月	<p>○「志津川・歌津（現南三陸町）連携型中高一貫教育」の試行</p> <p>○古川女子校を「併設型中高一貫教育実践教育校」に指定</p> <p>○志津川・歌津町教育委員会と県教育委員会との間で協定を締結</p>
平成15年1月 4月	<p>○古川女子校への「併設型中高一貫教育校」設置の発表</p> <p>○「志津川・歌津（現南三陸町）地域連携型中高一貫教育」本格実施 (志津川中，戸倉中，歌津中，入谷中と志津川高校)</p>
平成16年1月 4月	<p>○連携型入試の導入・実施〔面接（口頭試問含む）・作文・調査書〕</p> <p>○併設型中高一貫教育校の開設準備担当を古川女子校に設置</p>

平成 17 年 1 月 4 月 10 月	○古川黎明中学校入学者選抜（適性検査）の実施 ○併設型中高一貫教育校「宮城県古川黎明中学校・高等学校」開校 ○第二女子高校の併設型中高一貫教育校への移行を発表
平成 19 年	○「中高一貫教育連絡調整会議」設置，運営
平成 21 年 4 月	○連携型中高一貫校において，入谷中の閉校により，3 中学校と志津川高校の連携教育となる。 ○第二女子高校に開設準備組織設置
平成 22 年 3 月	○「新県立高校将来構想」策定 連携型の高校入試の在り方や学習意欲の喚起等のほか，現設置校における成果を検証することを盛り込む。
平成 22 年 4 月	○併設型中高一貫教育校「宮城県仙台二華中学校・高等学校開校」
平成 24 年 6 月	○平成 25 年度県立中学校入学者選抜から仙台二華中及び古川黎明中の募集定員拡大の決定（現行 80 名→105 名）

## （２）施策目的を達成するために実施した取組

施策目的	施策内容	事業内容
	平成15年度から連携型中高一貫教育の本格実施 【対象校】 宮城県立志津川高等学校 志津川町立志津川中学校，入谷中学校，戸倉中学校，歌津町立歌津中学校	○中高教員による相互乗入授業の試行的実施 ○6年間の授業計画案の作成 ○学習内容の定着度合いを把握するフィードバックシートの作成 ○共通到達度テストの実施 ○学習指導方法の研究
○学校の選択幅の拡大を図る ○6年間のゆとりある学校生活の中で，子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす ○中高を通じて継続的・系統的な指導を行い，中学校と高校の教育の接続を円滑にする	平成17年度に宮城県古川女子高等学校を母体に併設型中高一貫教育校を設置	○目指す教育の内容，必要な施設整備等に関する基本方針の作成 ○教育庁内で教育内容等に関する横断的な協議・検討の実施 ○校名を公募し，学校関係者，地元関係者等で構成する「校名選考会議」を開催の上，教育庁内に設置した「校名選定委員会」において意見集約し，教育委員会で決定 ○教科用図書選定調査委員会を設置し，県立中学校で使用する教科用図書の調査・選定の実施
	平成22年度に宮城県第二女子高等学校を母体に併設型中高一貫教育校を設置	○学習指導計画の作成委員会を組織し，中高一貫教育用のカリキュラムを作成 ○県立中学校開設のための条例・規則等の改正 ○県立中学校入学者選抜要項を策定し，適性検査問題の検討及び作成 ○中学校のパソコン整備等，教育環境の整備

## 参 考 資 料

### 1 中高一貫教育に関する宮城県の施策

#### 「みやぎ新時代教育ビジョン」(平成9年3月)

##### 第4章 基幹プロジェクト

##### I 未来の学校プロジェクト

趣旨：一人一人の子どもがその多様な能力を十分伸長できるよう，教育機会や教育システムの多様化を推進する。

事業・施策	主な内容	実施主体
中高一貫・連携教育システム推進事業	■中等教育の改革を先導する中高一貫構想の推進 ■中高連携システムの整備	県教育委員会

#### 「宮城県中高一貫・連携教育基本構想検討報告書」(平成10年1月)

##### 【中高連携教育の理念】

- ・中高連携教育は，現行制度の中で中学校と高校が連携して教育活動を行うことにより，中等教育の充実を目指すものであり，本県としては下記の3つの理念に基づいた教育を進めることが望ましい。
  - ①学習指導，生活指導，進路指導における継続性の確保
  - ②異年齢集団での活動の拡大による，社会性の確保
  - ③学校・家庭・地域の連携の推進

##### 【中高一貫教育の理念】

- ・ゆとりと継続性を生かし，本県においては以下の4点の教育理念に基づいた教育を進めることが望ましい。
  - ①個性に応じた教育の展開
  - ②基礎・基本の習得
  - ③主体的な学び手の育成
  - ④豊かな人格の育成

##### 【今後】

- ・中高連携教育については，県内各地域で実現可能な内容から速やかに具体化されることが望ましい。
- ・中高一貫教育については，本県においても導入することが望ましい。その際，新たな制度の導入であり，内容，方法等を検証，評価しながら進める必要がある。

## 「宮城県ではこのような中高一貫教育をめざします」パンフレット (平成 12 年 1 月)

### 【目指す教育】

- ・ゆとりの中で一人一人の個性に応じた教育を行います。
- ・6年間の計画的・継続的な指導により、基礎的な学力を身に付けるようにします。
- ・様々な体験や研究を行い、主体的に学ぶ力を養います。
- ・6年間にわたる年齢の子どもたちによる活動で、豊かな人間性を養います。

### 【気を付ける点】

- ・小学生が受験競争に巻き込まれないように、入学者を決めるのに学力試験は行いません。
- ・大学受験のための学習にかたよらず、基礎学力を身に付けることや、体験学習、課題研究を大切にします。
- ・いろいろな学習内容を用意し、生徒の様々な進路に対応するとともに、他の学校に進路変更を希望する場合は十分配慮します。
- ・6年間の学校生活の中で、いわゆる中だるみが生じないように、段階ごとに目標や課題を設けます。

## 「県立高校将来構想」(平成 13 年 3 月)

### 第2章 生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進

#### 4 中高一貫教育及び中高連携教育の推進

6年間のゆとりある学校生活の中で、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばすために中高一貫教育を導入し、県内に複数の中高一貫教育校を設置することで、学校の選択幅の拡大を図ります。

また、中高を通じて継続的・系統的な指導を行い、中学校と高校の教育の接続を円滑にするために、中高連携教育の普及を推進します。

## 「新県立高校将来構想」(平成 22 年 3 月)

### 第 4 章 社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置の考え方

#### 1 学科等の在り方 (4) その他の学科・学校等 ①中高一貫教育校

中高一貫教育は、従来の中学校・高校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を促進するものとして、平成11年度から導入可能となったものです。県内の公立学校においては、連携型中高一貫教育校が1校、併設型中高一貫校が1校、中等教育学校が1校設置されており、平成22年度には、さらに1校の併設型中高一貫校が開校する予定です。

連携型の中高一貫校では、中学校・高校の互いの教員の相互授業の実施による研修の充実や、連携した課外活動を通じた異年齢との交流が進んでいますが、連携型の高校入試の在り方や学習意欲の喚起等の点で、今後さらに検討していきます。

併設型については、中学校に入学した生徒が、まだ高校を卒業していないため、今後の成果を検証していきます。

今後の中高一貫教育校の設置の検討に当たっては、現設置校において中高一貫教育本来の趣旨に則った様々な取組を積極的に進めつつ、その成果を検証した上で見極めていきます。

## 2 県立中学校入学者選抜

OH17年度～H18年度

学校	募集定員	県立中学校入学者選抜実施内容				
		調査書	志願理由書	適性検査		
				テーマ作文	グループ活動	集団面接
古川黎明中学校	80	○	○	読み取ったり、聞き取ったりした課題に対して、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、表現する力をみる。	与えられた課題に対して、話し合い、協力し合いながら解決する力をみる。	志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。

OH19年度～H21年度

学校	募集定員	県立中学校入学者選抜実施内容				
		調査書	志願理由書	適性検査		
				総合問題	(テーマ)作文	集団面接
古川黎明中学校	80	○	○	与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみる。	与えられた課題を理解し、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみる。	志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。

※H21年度テーマ作文→作文

OH22年度～H23年度

学校	募集定員	県立中学校入学者選抜実施内容				
		調査書	志願理由書	適性検査		
				総合問題	作文	集団面接
古川黎明中学校	80	○	○	与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみる。	与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみる。	志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。
仙台二華中学校	80					

OH24年度

学校	募集定員	県立中学校入学者選抜実施内容				
		調査書	志願理由書	適性検査		
				総合問題	作文	面接
古川黎明中学校	80	○	○	与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみる。	与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみる。	志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。
仙台二華中学校	80					

OH25年度

学校	募集定員	県立中学校入学者選抜実施内容				
		調査書	志願理由書	適性検査		
				総合問題	作文	面接
古川黎明中学校	105	○	○	与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみる。	与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみる。	志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。
仙台二華中学校	105					

■学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）■

第110条 中等教育学校の入学は、設置者の定めるところにより、校長が許可をする。

2 前項の場合において、公立の中等教育学校については、学力検査を行わないものとする。

第117条 第107条及び第110条の規定は、併設型中学校に準用する。

### 3 連携型入学者選抜

連携型中高一貫を行っている，南三陸町内の3中学校（志津川中，戸倉中，歌津中）を対象として実施。

#### ○H17年度～H19年度

学科	募集定員	連携型入試の 入学者割合	連携型入試の実施内容			
			調査書	面接	作文	その他
普通科	120	80%以内	○	個人面接	作文	口頭試問
情報ビジネス科	40	60%以内				

#### ○H20年度～平成23年度

学科	募集定員	連携型入試の 入学者割合	連携型入試の実施内容			
			調査書	面接	作文	その他
普通科	120	90%以内	○	個人面接	作文	口頭試問
情報ビジネス科	40	85%以内				

#### ○H24年度

学科	募集定員	連携型入試の 入学者割合	連携型入試の実施内容			
			調査書	面接	作文	その他
普通科	120	90%以内	○	集団面接	—	適性検査
情報ビジネス科	40	85%以内				

#### ○H25年度

学科	募集定員	連携型入試の 入学者割合	連携型入試の実施内容			
			調査書	学力検査	作文	面接
普通科	120	90%以内	○	国・数・英	—	集団面接
情報ビジネス科	40	85%以内				

※平成25年度に新入試制度に伴い，連携型入試は前期選抜と併せて実施し，学力検査は県共通問題を使用する。

■学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）■

第90条1～3（略）

4 連携型高等学校における入学者の選抜は、第75条第1項の規定により編成する教育課程に係る連携型中学校の生徒については、調査書及び学力検査の成績以外の資料により行うことができる。

## 中高一貫教育に関する評価指標(案)

## 1. 当初の目的及び期待された成果の整理

## (1) 当初の目的

施策の目的
○学校の選択幅の拡大を図る ○6年間のゆとりある学校生活の中で、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす ○中高を通じて継続的・系統的な指導を行い、中学校と高校の教育の接続を円滑にする  出典：県立高校将来構想(平成13年3月)(抜粋)

## (2) 期待された成果

成果(アウトカム)
○生徒一人一人の個性や能力が伸び、それぞれの個性や能力に応じた進路希望を達成できている

## 2. 評価指標(案)

検証の視点	検証のチェックポイント	検証データ		
		教育庁の取組	学校の取組	生徒の状況
・生徒の学校の選択幅は拡大しているか	・生徒の学校の選択幅は拡大しているか	○中高一貫教育校の設置状況	○児童・保護者に対する学校説明会の開催状況 ○小学校への周知状況	○学校説明会の参加者数 ○県立中学校の出願倍率 ○県立中学校の地区別生徒数・出願者数 ○県教委・学校からの情報提供に対する満足度 ○学校生活に対する生徒の満足度
	・地域の公立中学校にどのような影響があるか			○地域の公立中学校の学級数・生徒数の推移 ○県立中学校の地区別生徒数・出願者数(再)
・中高一貫教育校の特色を活かした教育が展開されているか	・適切な入学者選抜が行われているか	○県立中学校入学者選抜方針・要項の作成状況(併設型) ○県立高等学校入学者選抜方針・要項の作成状況(連携型)	○入学者選抜の実施状況	○県立中学校の地区別生徒数・出願者数(再) ○県立中学校の男女別生徒数 ○連携型入試の男女別出願者数・合格者数 ○授業がどれくらい理解できるか ○進路達成意欲の状況
	・生徒一人一人の個性に応じた教育が展開されているか	○学校の特色づくりへの支援状況 ○学習指導、進路指導に対する支援状況※ ○生徒指導に対する支援状況※ ○部活動等に対する支援状況※ ○教員の配置状況	○学校の特色づくりの状況 ○学習指導及び進路指導の状況 ○生徒指導の状況 ○部活動等の実施状況 ○中高教員の連携の状況 ○選択科目(中学校)・学校設定科目(高校)の設定状況	○学校の特色づくりに対する生徒の満足度 ○授業、進路指導に対する生徒の満足度 ○基本的な生活習慣の指導に対する生徒の満足度 ○部活動等の成績 ○進路の状況 ○進路希望達成率
	・基礎的な学力を身に付けることができるよう、計画的・継続的な教育指導が行われているか	○教育課程の研究支援状況 ○学習指導、進路指導に対する支援状況※(再) ○生徒指導に対する支援の状況※(再) ○県立中学校教科用図書採択状況 ○中高両方の免許を持つ教員の確保状況	○6年間の教育課程・シラバスの作成状況 ○教育課程の特例の活用状況 ○学習指導及び進路指導の状況(再) ○生徒指導の状況(再) ○学習意欲持続させる取組状況 ○中高教員の連携の状況(再) ○外進生への対応状況	○授業、進路指導に対する生徒の満足度(再) ○基本的な生活習慣の指導に対する生徒の満足度(再) ○授業がどれくらい理解できるか(再) ○学力テストの成績 ○進路希望達成率(再)
	・主体的に学ぶ力を育成するため、様々な体験学習や課題研究型の学習等に取り組んでいるか	○学校の特色づくりへの支援状況(再)	○学校の特色づくりの状況(再) ○体験学習等の取組状況	○平日の学習時間 ○どんな時に家庭学習をするか ○平日に家庭で最も時間をかけて行っていること
	・豊かな人間性や社会性を形成するため、異年齢集団による活動が行われているか	○特別活動等に対する支援状況※	○部活動、生徒会活動、学校行事等における中高の交流状況	○部活動、生徒会活動、学校行事に対する生徒の満足度
	・それぞれの個性や能力に応じた進路希望を達成できているか	○学習指導、進路指導に対する支援状況※(再)	○学習指導及び進路指導の状況(再)	○授業、進路指導に対する生徒の満足度(再) ○進路の状況(再) ○進路希望達成率(再)
	・学校適応上、課題は生じていないか	○教育相談体制の整備に対する支援状況※	○教育相談体制の状況 ○転学希望者への対応状況	○教育相談に対する生徒の満足度 ○中途退学率、不登校率、転学者数 ○中途退学、不登校及び転学の理由
	・上記の取組において生じた課題が適切に見出され、対応されているか	・PDCAサイクルによる学校経営を行うための制度・体制が整備されているか	○各学校の改善措置に対する支援状況	○学校運営及び教育活動の点検・改善を目的とした制度・実施体制
・学校の教育活動において、上記の制度・仕組みが有効に活用されているか		○各学校の改善措置に対する支援の状況(再)	○教育活動の点検・改善の実施状況	

※印については、必要に応じて連携型の中高一貫教育校が設置されている市町村教育委員会の取組も含める